

平成25年3月14日

会員の皆様へ

公益社団法人  
日本診療放射線技師会  
会長 中澤 靖夫

謹啓 皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会への格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、平成25年度の日本診療放射線技師会年会費並びに都道府県技師会年会費等の請求書において、事務取扱の不備により口座名等が旧名称の使用となり、この対応について本会ホームページに掲示(3月4日)させて頂いたところですが、その後、請求書に記載されている支払期限(2014年2月24日)についてもご指摘がありましたので、これらの対応について改めてご説明をいたしますとともに、会員の皆様方にお詫び方々ご理解ご協力をお願い申し上げる次第であります。

○請求書の口座名等が旧名称になっている件につきましては、

- ・ 請求用紙(払込取扱票)をそのまま使用して下さい。
- ・ 支障が生じる場合においては、現在の名称で改めて郵送させていただきますので、下記窓口までご一報頂きますようお願い申し上げます。

○会費の納入期限の件につきましては、

- ・ 本会の会費等納入規程(第3条 納入方法及び期限)に基づき、納入期限を2013年9月30日とさせていただきます。
- ・ しかしながら、何らかの事由により納入期限日までに納入ができなかった場合には、本請求書に記載の支払期限日までに必ず納入していただきますようお願い申し上げます。
- ・ 平成24年度以前の会費納入がお済みでない場合は、既に納入期限は過ぎておりますので、直ちにご納入いただきますようお願い申し上げます。

今般の支払期限日につきましては、本会の会費等納入規程どおりの期日にしますと、万が一期日までに納入ができなかった場合に請求書が使用できなくなるケースや、再度の請求事務手続き及び諸経費が発生することなどを考慮して平成24年度会費請求から導入してきたところです。

しかしながら、会員の皆様方に誤解を与えてしまう結果となり、多大なご迷惑をおかけしましたことにつきまして深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないように対応してまいりますので、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

なお、ご不明の場合のご照会は次の窓口をお願いいたします。

敬白

照会窓口 事務局 財務担当  
TEL 03-5405-3612